

2023年2月8日

東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号
ペットベスト少額短期保険株式会社
代表清算人 松永崇
代表清算人 泉範行

保険契約の移転完了に係る公告

ペットベスト少額短期保険株式会社（以下「当社」といいます。）は、保険業法第272条の29において準用する同法第135条第1項に基づく「保険契約の移転」の手続により、関東財務局長の認可を得て、当社が引き受けている保険契約の全部を、アフラックペット少額短期保険株式会社に移転しました。

つきましては、保険業法第272条の29において準用する同法第140条第1項に基づき、ここに「保険契約の移転完了に係る公告」を行います。

1. 保険契約の移転に関する手続きの経過

- (1) 当社は、2022年12月24日に保険業法第272条の29において準用する同法第137条第1項の規定に基づき、保険契約移転に係る公告を行いました。併せて、移転対象契約の契約者様に対し、保険契約移転についての通知を行いました。
- (2) 当社は、当該公告において、保険契約の移転に異議がある場合は、必要事項を明記のうえ、郵送にて2023年1月23日（月）までにお申出いただくよう通知しました。
- (3) その結果、保険契約の移転に対する異議申立てが3件ありましたが、異議を申し立てた移転対象契約者様の数が移転対象契約者様の総数の5分の1（20%）を超えず、異議を申し立てた移転対象契約者様の保険契約に係わる債権の額に相当する金額が、移転対象契約者様の当該金額の総額の5分の1（20%）を超えないことから、保険業法第272条29において準用する同法第137条第4項の規定に基づき、契約者の皆様のご承認が得られたものとみなしました。

2. 本移転先会社について

商号	アフラックペット少額短期保険株式会社
所在地	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号 新宿三井ビル

以上